

平成 24 年 11 月 20 日

大学設置認可制度の見直しについて（意見）

公益財団法人大学基準協会

会長 納 谷 廣 美

平成 25 年度大学設置認可にあたり、田中真紀子文部科学大臣のいわゆる「3大学の不認可」発言に端を発し、大学設置・学校法人審議会（以下、審議会という。）の在り方について、文部科学省において見直しのための会議「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会」が設置されることとなった。

このことに関して、大学基準協会（以下、「本協会」という。）は、以下のとおり意見を上申するので、格別なご高配を求める。

（1）審議会委員の構成・数について

審議会が行う大学設置審査は、ご高承のとおり「大学の目的、教育課程や教員組織、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備、大学の管理運営体制、大学の財務計画などの大学の諸側面の適切性・妥当性について」極めて専門性の高い知見から行うことが必須である。したがって、この審査にあたる審議会委員には、大学関係者で、かつ高度な専門的判断をし得る専門家を多数配することが求められる。

戦後、新制大学の設置認可方式と水準向上の在り方をめぐる論議の中で、当時の大学設置委員会（現在の大学設置・学校法人審議会）の委員 45 名中の約半数については、本協会がその候補者の推薦を行うとする紳士協定が文部省との間で結ばれていた。その推薦にあたっては、以下の大学設置委員会委員選考に関する申し合わせが行われた。

- ① 委員は（本協会の）会員である大学の代表者中から選ぶ。
- ② 協会側委員の総数一応 20 名とする。
- ③ 本委員の負うべき重大な使命に鑑み本協会の権威のためにも新設大学を検討するのに最も適当であると認められる大学の代表者を選ぶ。
- ④ 委員の重責を完全に果たすために委員は委員会に常に出席できることが必要である。

こうした審議会委員の選考の在り方が規定された背景には、当時、大学の自主的団体である本協会が、アクレディテーション(大学評価)機能を遂行することと併せて、大学設置認可の審議に与る大学設置委員会の委員候補者の推薦母体としての重責を果たしていくことが「大学の自治」を前提とする学問研究の継承・発展に極めて重要であること、また、大学の設置認可を含む質的水準の維持・向上において大学関係者の高度な専門性が不可欠であるとの理解があった。

なお、18歳の人口が減少するなか、近時、新設置大学数の増加(他方で、学生定員未充足大学の増加)がみられるが、これは審議会が大学関係者によって構成されているため厳正な審査が行われていないことによるのではないかとの見解がある。しかし、大学・学部等の新設は、①短期大学からの4年制大学への改組(両大学の学生総数は減少している)、②生涯教育(社会人の学習機会)の拡充、③従来地域に対して供給不足であった種々の医療技術者(看護師、保健師、検査技師、理学療法士など)の養成、および④新しい社会的ニーズ(学際的な学問分野の広がり、グローバル化やIT化など)への対応などによるものであり、上述の指摘は、正当とはいえない。

ちなみに、大学(大学生)の総数を、どの数値レベルに設定すべきかは、わが国の国家戦略にかかわる根本的問題であり、「審議会の在り方」にかかわる見直し問題とは次元を異にする課題である。わが国の大学進学率は国際比較によって見れば高水準とは言えないという実情をも考慮して、別途、検討すべきである。

(2) 大学の設置基準について

現行の設置基準は、1991(平成3)年に行政にかかる指導原理として「規制緩和」の方針が定められたことに対応するため、それまで審議会で運用上の基準として機能していた「内規」などで定められていた「一定レベルの数値要件」のかなりの部分が政令化されないことになった。その結果、設置申請が法定要件に明確に抵触しない限り、その申請を拒否(不認可)できない。この法的枠組みの中で、審議会は申請の審査を行わざるを得ないことも理解されたい。

また、「規制緩和」政策に対応するため「届出」制度も導入されたが、この制度には、その運用にあたって、実質的には、新設置認可の脱法的な病理現象がみられているので、その見直しが求められる。

加えて、特区構想のもとにおける株式会社立大学制度の導入、専門職大学院制度の導入など新しい制度審査に求められるべき基準の新設定の点で遅れた対応になって

いる。

(3) 慎重な検討の要請

いずれにせよ、今日では、「規制緩和」以降の「審査上の問題」が顕在化している。できるだけ早い見直しを求めたいが、その際、これまで大学評価に実績をあげてきた本協会の意見を十分に反映する機会を設けていただきたい。

今後、文部科学省において設置認可の在り方、殊に、審議会の在り方の見直しにあたっては、審議会の歴史的意義と審議会機能として求められる高度の専門性に十分留意されることを期待する。

以上